

新庄市社会福祉協議会 災害ボランティア 事前登録いただける方を募集しています。

災害に強い地域を作るため、ご協力をお願いします!!

新庄市社会福祉協議会では、市内で大規模な災害が発生したとき、災害ボランティアセンターを立ち上げ、被災者の生活再建に向けた様々な支援活動に取り組みます。そこで、迅速な被災者支援につなげるため、また円滑で効果的なボランティア活動が行えるよう、災害ボランティアの事前登録を随時受け付けています。

◇登録条件 山形県内に在住、勤務、在学または拠点を有している満15歳以上の個人及び団体、NPO、企業など（18歳未満の方は親権者の承諾を得た方）

◇活動内容 ・災害ボランティアセンターの運営協力
・被災者支援活動
・復興支援のための活動



《活動の例》家屋内の片づけ、泥だし・敷地内の流木・土砂の片づけ、がれきの撤去
災害ゴミを指定場所へ搬送、家財道具の運び出し、物資の運搬、
避難所の手伝い、困りごとの掘り起し、
ボランティアセンターのスタッフとして活動 など

◎災害時には多種多様な活動が必要となります。

看護師資格を持った方、土木・建築の技術を持った方、
手話ができる方、外国人への通訳ができる方など、
専門的知識・技能を活かした方の登録を募集しています。



◇登録・申込み 随時、受付けています。

災害ボランティア登録申込書（個人用・団体用）に必要事項をご記入のうえ、新庄市社会福祉協議会へ提出してください。

※申込書は、新庄市社会福祉協議会にございます。

または、ホームページからダウンロードも可能です。➡



◇保険の加入 市内で大規模な災害が発生した時には、ボランティア活動中の事故に備え、事前登録者はボランティア保険に加入していただきます。費用は、事前登録者自身がお支払いください。

◇登録後 登録者に対して必要な情報提供、研修会等への参加をご案内します。

★あなたのご登録、お待ちしております。★

新庄市社会福祉協議会 〒996-0028 新庄市五日町字宮内240-2
TEL 0233-22-5797 FAX 0233-22-0820